

広報べっかい

BETSUKAI

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢が あふれるまち



topics

- P2～3 生活支援事業について
- P4～5 別海パイロットスピリッツ始動
- P6～14 行政執行方針・教育行政執行方針
- P16 ゴールデンウィークの町内施設の予定表

No.738

04

(令和7年)

今月の
表紙

No.6
配食サービスで笑顔と
安心をお届けします!
(詳細は35ページ)



配食サービス事業について

(生活支援事業)



○概要 高齢者などの調理が困難な世帯に **1日1食、週5食以内** で定期的に栄養バランスの取れた食事を配食し、併せて安否確認などを行います。

○対象者 食事の調理が困難な世帯で、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の単身世帯の方
- 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- 65歳以上が属する世帯のうち、特に生活支援が必要と認める方など

○利用日 月曜日から金曜日まで（12月31日から1月5日を除く）

○利用料金 1食400円

○支払方法 1カ月分の利用実績をもとに、納付書または口座振替によりお支払いいただきます。

○配達区域 3事業者での配達予定のため、町内を下記3区域に分け、**ご自宅へ配達** します。

- ① **別海市街地**（右下図、ピンク色の円の内側の区域）
- ② **別海、中春別、美原、豊原、中西別、上風連、奥行、尾岱沼、床丹、本別海、走古丹**（下図、緑色の区域）
- ③ **西春別駅前、西春別、本別、大成、泉川、上春別**（左下図、青色の区域）



○提供時間 ① **夕食のみ**（午後3時30分から午後5時頃）

② **夕食のみ**（午後3時から午後5時30分頃）

③ **昼食**（午前11時から正午頃）または**夕食**（午後3時30分から午後4時30分頃）

○申請方法 介護支援課または支所・連絡事務所に、「生活支援事業利用申請書」および「状況調書」に必要事項をご記入の上、提出願います。
また、提出書類について内容などを確認させていただくことがありますのでご了承ください。

○その他 配達区域①から③は配達事業者が異なるため、違う区域のお弁当の申し込みは原則できません。



配食の提供例

使い捨て
容器での
提供だよ



サービス利用例



利用例 1

妻が1カ月入院している間、調理が苦手だから夕食だけ頼みたいなあ。

→週5食以内で夕食の提供が可能です！



利用例 2

ひとり暮らしで、たくさんの食材を買うのも作るのも大変…。
栄養バランスのとれた食事を食べたいわ。

→週5食以内での提供が可能です！



利用例 3

足腰が悪くなって、キッチンで調理するのが大変。
昼食は娘が持ってきてくれるから、夫婦分を夕食だけ頼みたいわ。
でも、毎日はお金がかかるから**毎週月・水・金の週3回**でお願いできるかしら。

→夫婦分を週3回、利用可能です！



介護支援課ホームページ

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

別海パイロット スピリッツ始動!



設立趣旨

スポーツ（野球）を通して、地域の課題を解決することを最大の目的として誕生した球団です。

犬塚景勝

投手 | 東京

幸地亮汰

投手 | 沖縄

WILLIAMS

投手 | アメリカ

JIMINIAN

投手 | フランス

木戸滉之助

投手 | 神奈川

**COMING
SOON**

**COMING
SOON**

神内正成

捕手 | 北海道

Guthrie

捕手 | カナダ

長谷場蓮

一塁手 | 埼玉

Luttor

一塁手 | カナダ

五島大輝

二塁手 | 愛知

中川直紀

二塁手 | 神奈川

球団の活動

球団はプロ野球独立リーグである北海道フロンティアリーグに加盟し、石狩・美唄・士別の3チームと対戦します。5月に開幕し、別海のホームゲームは町営球場にて16試合程開催される予定です。

独立リーグとは

日本野球機構（NPB）とは別のリーグであり、地域社会の発展・選手育成を目的に組成され、地域に根差したチーム作りが特徴です。

佐藤 太亮

三塁手 | 福岡

森下 晶登

遊撃手 | 京都

COMING
SOON

宮腰 健太

外野手 | 石川

奥谷 柊太

外野手 | 北海道

今野 怜音

外野手 | 秋田

FREY

外野手 | アメリカ

鶴尾 風貴

外野手 | 東京

COMING
SOON

本間 満

監督 | 北海道



BETSUKAI

PILOT SPIRITS

選手は、別海に移住し、地元企業での就業を通して地域の労働力不足の解消に貢献します。仕事以外でも、積極的に地域貢献活動に参加します。

みなさんの応援がちからになります！

4月12日(土)に選手お披露目を開催しますので、ぜひともお越しください。

開始 午前 10 時開催

場所 生涯学習センター
みなくる大ホール

・どなたも参加可能 ・出入り自由です



I はじめに

令和7年別海町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げます。

私は、総合計画の単位である5年10年という期間での施策だけではなく、50年先を見据えた3つの施策方針を中心に行政執行に取り組めます。

3つの施策方針

1つ目「財政基盤の確立」

税収額があまり増えていかない中で、住民サービスは年々増加しています。今のままでは、財政破綻の危機も十分考えられます。

歳入不足分には基金を取り崩していかなければならなくなりますが、財政調整基金から毎年4億円前後を充当していくようになると、200億円の基金が必要となります。

そのためにも、ふるさと応援寄付金を大切に利活用してまいります。

2つ目「社会基盤施設の整備」

建築・建設物は早期に補修や改修等を施工していかなければ、寿命が短くなってしまいます。こま

めに手入れしていくことが大切です。

町内には昭和時代に整備された各種施設が多々ありますが、昨今騒がれているような「壊れてから対応する」のではなく、破損する前に50年先を見据えた補修や改修をしていくことに取り組みます。

3つ目「産業への投資」

本町は一次産業地域ですが、一次産業だけでは町の衰退は必須です。

二次・三次産業をあわせもったまちづくりが大切です。

酪農・水産業は将来に生産増の期待が持てるような投資事業への支援を実施し、二次・三次産業へは製造・販売力の強化や施設の増改修、インバウンド対応等を支援することにより、経営者や従業員の希望や夢を育むことを目指し、50年先の町の経済を支える基盤となっていただけことを願っています。

今年は、私が行政執行を託されるようになってから10年目となりますが、これからも町民の皆さま

と共に知恵を出し合い、対話を大切にしながら「次世代への投資」「老後の安心」「経済の成長」という三本柱の実現に向け全力で取り組む決意を新たにしているところです。

また、本町のまちづくりを進める上での最上位計画である「第7次別海町総合計画」は、昨年12月に国のデジタル田園都市国家構想に基づく地方版総合戦略との一体化を図りながら中間見直しを行いました。

本計画に掲げる各般にわたる政策の推進と健全な行財政運営を基本としながら、地域創生へと果敢に挑戦し、活力に満ちた住みよいまちづくりを一層推進してまいります。

それでは、「第7次別海町総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って令和7年度の主要な施策について申し上げます。

II 主要な施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町は、国内有数の食料生産基



放牧風景



別海町産物

地としての責務を担っており、国産食糧自給率の向上、別海産食料の需用拡大のための啓蒙啓発を図っていきます。

酪農経営的には外国産輸入配合飼料価格が高止まりしている状況が続いていることから、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い経営を推進するため、自給飼料の一層の生産拡大と高品質化に向けた取組を支援します。

新たな担い手の確保および後継者対策については、町や関係団体で構成する別海町担い手支援協議会および産業後継者対策相談所を中心に取り組むとともに、新規参入者および後継者が円滑に就農できるよう、地域プロジェクトマネージャーを活用した支援体制の強化を図ります。

水産業の振興については、地域の基幹産業として持続的な漁家経営と魅力ある漁村環境の確立に向け、「資源」「特性」「人材」の3つの取組を柱とした「別海町漁業・漁村振興計画」を新たに策定しました。



野付湾の打瀬網漁

これを基に水産資源の維持増大、漁業生産基盤の充実と経営基盤強化、豊かな水産物の流通加工対策、漁業後継者対策などを共通指針として、漁業者、漁業協同組合等と連携を強め、付加価値の増強や増養殖への試行など、本町における漁業・漁村の可能性を最大限発揮できるよう取り組みます。

森林環境の保全については、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、計画的な町有林整備を行うとともに、適切な私有林整備に対する支援を継続するほか、森林環境譲与税を活用した河畔林整備、木材利用の促進や普及啓発など、森林の総合的利用を推進します。

観光の振興については、各観光施設の入込数も増加傾向にあり、国内外からの観光客が戻りつつあります。

今後も、交流人口および関係人口の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を進めることにより、滞在型観光の充実に努めます。

また、現在休止している、ふるさと交流館の宿泊やレストラン部門の再開に向けた準備を進めます。

商工業の振興については、少子超高齢社会の進行等の影響による人手不足が深刻化していることから、就職奨励金や奨学金の返還支援により町外に出た若年層を呼び戻し、町内での就業促進を図ります。

また、各種融資制度や、起業家支援などの中小企業支援策を推進することで、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、町内事業者が将来にわたって安心して事業が続け

られるよう、経営基盤の強化、人材の育成を図ります。

2 人と自然が調和するまち

本町は、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、今後のカーボンニュートラル達成に向けて、町、事業者および関係団体と連携を図りながら、脱炭素社会の構築と環境保全の推進に取り組めます。

ゼロカーボンの実現に向けては、中小企業の省エネルギー化への取組や農業、林業などの産業分野において、バイオマス資源の活用を加速するための取組に対して支援を行っていきます。

野生動物対策については、引き続き個体数削減に取り組んでいきます。

ごみ処理については、さらなる減量化に向けリサイクルや分かりやすい分別の啓発に努め、環境保全と持続可能な循環型社会の形成を推進します。

また、設備の更新時期が近づきつつある広域ごみ処理施設については、根室北部廃棄物処理広域連合で長寿命化計画を策定するにあたり、安定したごみ処理の継続、負担額の抑制につながるよう、慎重に計画決定を進めます。

3 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち

全ての町民が健康で心豊かにいきいきとした人生をおくれるよう、健康づくりに係る各種計画に基づき、特定健診をはじめとした各種健診の受診勧奨や、保健師によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわ

たる保健事業の充実を図ります。

また、各種の健康診断については、健診の重要性を啓発し受診率の回復を図ってまいります。

自殺対策については、引き続き札幌医科大学の協力を得ながら、ゲートキーパー研修をはじめとする研修会を各地域や団体で開催し、誰も自殺に追い込まれることのない別海町を目指します。

町立別海病院については、引き続き、町民誰もが安心して医療を受けることができる体制の整備を推進します。

また、広大な面積を有する本町において唯一の病院である町立別海病院の存続と支援について、引き続き関係機関に対してしっかりと訴えてまいります。

医師等人材の確保については、医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係を維持し確保に努めます。

加えて、町の奨学金制度を活用した医療従事者の人材確保についても継続して推進します。

病院経営については、一般会計から多額の補助金、負担金を繰り入れているため、引き続き医療体制の充実と共に経費節減を図り、経営の健全化に努めてまいります。

「別海町地域福祉計画」に基づき、町内会や各事業所、社会福祉協議会などと協力関係を保ち、地域に密着した住民参画型の体制づくりを継続し、全ての町民が思いやりの心を持ち、互いに支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す地域福祉の取組を進めるとともに、計画期間の中間年にあたり、町民等への意識調査の実施や進捗状況の評価を行い、計画の再検討を行い

ます。

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、24時間体制で対応する緊急通報システム事業や災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、緊急時の支援体制の充実に努めます。

また、地域包括支援センターを中心に、地域住民との交流が少ない一人暮らしの高齢者等に、安否確認及び日常生活相談事業を推進します。

さらに、高齢者や障がいのある方などの健康増進および社会参加を目的とした福祉牛乳の支給や福祉入浴券の給付などの事業を継続して実施します。

また、バス・ハイヤー共通利用券給付について、外出や移動に係る経済的負担の軽減および利便性の向上を図るため、さらなる制度の拡充に努めます。

子育て支援については、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを産み、子育てできる環境の充実に努めるため、「子ども・子育て支援事業計画」など子どもに関わる各種計画に基づく取組を進めます。

また、子どもの誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や、18歳までの子ども医療費助成事業について継続して実施するとともに、非課税世帯等を対象としたファミリー・サポート・センター事業の利用料助成を実施します。

さらに、不安や悩みを抱える子育て家庭を支援するための、こども家庭センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援に努めます。

保育園の運営は、私立認定こども園等と連携を図り、子ども数の

推移など地域の実情を考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

また、へき地保育園においては、学校給食センターを活用した給食の提供を開始します。

障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現をめざし、「障がい福祉計画」および「障がい児福祉計画」に基づく各種サービスの提供体制の確保や発達過程に心配のある児童に係わる家族の精神的・経済的負担軽減を図ります。

また、児童デイサービスセンターの事業として、保育所等訪問支援を開始し、さらなる早期療育支援の充実に努めます。

高齢者支援策については、「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向け、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症支援対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を引き続き総合的、計画的に推進します。

また、高齢者の移動・交通問題に対応すべく、地域住民の力を最大限活用した地域連携による移動手段の確保策等、引き続き協議を進めます。

介護サービス事業所の介護従事者不足の解消を図るため、初任者研修の継続開催や介護職員確保対策事業による人材の育成、確保および定着を目的とした取組への支援を行うとともに、町内の介護サービス事業者で構成する介護サービス事業者連絡協議会と連携し、各事業所における現状の共有を図り、サービスの質の向上や人材確保等課題解決に努めます。

高齢者施設については、日常生活や機能訓練、看護、介護サービスを継続して提供できる体制の維持に努めるとともに、超高齢社会に対応すべく、施設の長寿命化を図ります。

国民健康保険は、法改正および北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和12年度の全道統一保険料に向けて、今後も必要な改正を進めます。

また被保険者間における負担の公正・公平については、北海道および関係団体等と連携した取組を進めます。

さまざまな事情により生活が困窮している方に対する支援については、それぞれの置かれている生活実態を把握し状況に応じた支援を提供できるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、対象者に寄り添いながら自立に向けた早期支援に努めます。

4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち

本基本目標の教育行政に係る具体的方針については、このあと教育長からの教育行政執行方針で詳しく申し上げますので、私からは総括的な方針について、申し上げます。

社会教育の推進については、生涯学習センター「みなくる」をは

じめとする各社会教育施設を拠点として、町民が生涯にわたって積極的に学習できる機会を確保するとともに、その機能を高め、生きがいを持って暮らせる社会を目指します。

地域を担う若者の健全育成においては、別海高等学校や関係機関と連携しながら、現在実施している通学費助成事業をはじめとした各種支援事業を継続して実施します。

5 社会基盤の充実に関する、安全に、安心して住み続けられるまち

住宅施策については、「長寿寿命化計画」に基づく公営住宅の改修を進め、居住環境の向上と長寿寿命化に取り組めます。

また、大規模地震による倒壊被害等を未然に防ぐため、既存住宅の耐震改修費用の一部を補助するとともに、空き家の利活用や除却に対する補助により、地域住民の生活環境の保全に努めます。

道路・交通網の整備については、町道の舗装化および老朽化した道路施設の改修を計画的に進め、歩行者や通行車両の安全確保と、住民生活の利便性の向上を図ります。

また、全国で話題になっている上水道および下水道については、水道事業ビジョンやストックマネジメントなどの各計画に基づいた

施設の更新整備により、安全・安心な水の供給と処理に努めるとともに、健全経営に向けた取組を進めます。

次に情報サービスですが、本町では、マイナンバーカード

を活用した住民票、印鑑証明書のコンビニ交付サービスや、公共施設の予約手続きや各種手続きのオンライン化、公共料金支払い時のキャッシュレス決済サービスの拡充等、デジタル技術を活用した行政サービスの提供を進めてきました。

引き続き、デジタル技術を活用した住民の利便性を向上させる、質の高いサービスの提供を目指します。

また、町政に対する関心を高めるため、高齢者や障がいのある方を問わず、幅広く活用されているLINEによる情報発信の強化を図ります。

SNSなどを悪用した特殊詐欺は日々多様化し被害が増える中、町民全員が安心して暮らすため、最新の情報発信と注意喚起を展開するとともに、適切な助言により問題解決できるよう、相談体制を充実させ、引き続き町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

防災対策については、本町においても甚大な被害が想定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に備え、災害備蓄品の整備や更新を進めます。

また、災害時の被害を最小化するため、時代のニーズに合わせた防災訓練を自主防災組織等と連携して実施するなど、引き続き防災・減災対策の強化を図ります。

6 参画と協働で共につくるまち

日口関係が依然として厳しい状況にある中、北方領土の元島民の平均年齢は89歳を超え、ますます高齢化が進んでいます。

一日も早い領土問題の解決に向け、関係団体と連携しながら北方



生涯学習センター みなくる



別海町の乳製品

墓参などの交流等事業や返還要求運動の推進に取り組むとともに、日本全体で政府の外交交渉を後押しすることが重要なことから、領土問題意識のさらなる高揚を図る施策や次世代につながる事業の展開について、国や道および関係団体に継続して要望していきます。

中間見直しを経た第7次総合計画の達成に向け、また、物価高騰等の影響による行政維持コストの増大に対応するためには、「行財政改革実施計画」の推進と不断の見直しを行うとともに、これらを支える基盤として、昨年度大きく改定した「別海町職員人材育成・確保基本方針」に基づき、町民の期待に応えられる職員の育成と確保に努めてまいります。

ふるさと応援寄付金については、地場製品の魅力と品質、わが国における生産地としての価値のプロモーションを強化し、さらに寄付の使い道を精査することで、未来にわたり、全国の消費者、企業から応援をいただけるよう、まちのブランディングを推進します。

人口減少対策と地域創成については、未来のまちづくりを支える次世代に投資し、あわせて、子育て支援を強化するため、新たな奨学金制度を創設します。

全ての子育て世帯が物価高騰などに不安を抱くことなく、家計に関わらず子どもたちの進学希望を叶えられるように、無利子、かつ、返済期間を最大10年間とする「次世代型奨学金制度」を用意します。

さらに、別海町にUターンした場合は、職種に関わらず元金の返済を支援します。

加えて、進学後に一度、都会などで働いて経験を積み、地元に戻ってくる場合も支援対象とします。

また、若者と女性の流入や定着、健康寿命増進、デジタルポイントによる域内循環など、地域活性化拠点の再生や人口減少対策を強化するとともに、地域力の維持・強化に貢献する人財の確保に努めます。さらにプロ野球球団別海パイロツスピリッツに対し、活動場所となる施設整備や球団運営を支援します。

また、今年度からは第8次となる総合計画の策定に着手し、若者、子どもたちの意見も取り入れながら、中長期的な展望をもって、町のグランドデザインの構想、市街地活性化および地域活性化拠点の再生を進めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和7年度、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

本町の財政運営は、これまで積極的に実施してきた大規模事業投資への借りに伴う地方債の元利償還金等の支払いなどにより、今後数年間は財政硬直化が見込まれ、当面の間、極めて厳しい状況が続くものと見込んでいます。

そのような中でも、大きく転換する社会情勢を的確に捉え、しっかりとした施策を展開しなければなりません。

令和7年度においては、これまで申し上げた多くの施策の実施にあたり、各部署間の連携とふるさと応援寄付金関連業務を一層強化することを目的とした「総合政策部」、そして、財政部門、職員を含む多くの財産を一層適切に管理することを目的とした「経営管理部」を新設することとしました。

これらの組織改編により、50年先の別海町が見える施策に取り組み、町民に見える行政を目指していきます。

持続可能な自治体経営の推進に向け、好調なふるさと応援寄付金により積み立てた基金や過疎対策事業債などを有効に活用しながら、魅力あるまちづくりに積極的に取り組むとともに、財政の健全化も並行して進めてまいります。

今後においても、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、各世代の町民の皆さまが愛着を感じ、笑顔があふれる別海町を目指し、未来につながるまちづくりを、引き続き先頭に立って進めていく所存です。

以上で、令和7年度の行政執行方針といたします。

令和7年度

教育行政執行方針



1 はじめに

全町民が生涯にわたって、主体的に学び、自分の人生を豊かにするために、学びの喜びを味わえる教育環境づくりに努めます。とりわけ子どもたちには、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる人を価値のある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓くことができるよう、さまざまな人々と協働しながら変化を乗り越える力やふるさとの未来を築く力を育む教育を実践します。

そのために、これまで以上に学校と教育委員会の連携を強化し、町民が学びを通して、自己実現や社会貢献ができる機会を提供し、自立した社会人としての成長を支援します。

2 教育行政に臨む基本姿勢

(1)「学びの木を軸としたウェルビーイングの向上」

ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に幸せな状態にあること」であり、今だけでなく将来にわたる幸せを意味し、また、個人のみならず、

地域や社会が持続的に良い状態にあることを含んでいます。

別海町では、社会教育と学校教育が連携して「学びの木」の実現を図ることで、町民一人一人の幸せが別海町全体の活性化につながる関係を創造します。目指すのは、「郷土愛を礎に主体的に生きる別海町民」「協働してふるさとの未来を創る別海町民」の姿です。

(2)「ふるさとキャリア教育の推進」

ふるさと別海を愛する心を基盤にしなが、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える子どもを育てる「ふるさとキャリア教育」を推進します。合言葉は「町民すべてが先生で、海と大地が学びの舞台」です。

「町民すべてが先生で」とは、子どもが、モデルとなる大人から人生観や勤労観、知恵、技術、開拓の労苦などを学ぶとともに、大人が、「地域の子どもは地域が育てる」という意識を持つことです。「海と大地が学びの舞台」とは、別海町の自然、風土、歴史、産業、文化などをベースとして、ふるさとの未来を創造するという気概を持つことです。

ふるさとキャリア教育も、社会教育と学校教育が連携して推進します。

3 主要施策の推進

(1)生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

すべての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯学習センター「みなくる」をはじめとする各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを進めます。

そのために、「学びの木」を生涯学習のよりどころとし、時代に即応した学びの木の見直しや啓発、活用に係る調査研究を生涯教育研究所において取り組みます。

さらに、各公民館で実施する小学生を対象とした「アドベンチャースクール」をはじめとする「青少年事業」や、「寿大学」などの多様な世代に講座などを通じて、「人づくり・つながりづくり・まちづくり」の3つの社会教育の効果を生み出せるよう関係機関と連携しながら、事業の目的や直接体験を重視した自立と共創を目指す学習プログラムの充実を図ります。

また、人生100年時代を豊かに生きるため、学びの木を礎に、「学び直しの機会」を提供しながら自己の達成感や充実感を感じ取れる学びの環境を整備します。

図書館では、乳幼児期から本に親しむため、「ブックスタート事業」を継続し、「小さい子のおはなしの時間」や「赤ちゃんタイム」を設定して親子で利用しやすい環境整備を図ります。

また、読書バリアフリーの視点から誰もが文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、ＬＬブックや大活字本、布絵本などの資料を配置するとともに、「高齢者等図書宅配サービス」で郵送による貸し出しを行い、利用者ニーズの多様化に対応します。

学校図書室については、学校と連携し環境整備を進め、団体貸し出しや「わくわく読書会」などの学校訪問事業を引き続き実施します。

また、「移動図書館車」と「上西春別地域開放型図書室」の充実に努めるとともに、町内読み聞かせボランティアの交流会や図書館カフェを実施するなど、町民が集い学べる読書環境の整備を図ります。



移動図書館車はくちょう号

さらに、郷土についてより深く知るための地域資料を積極的に収集するとともに、後世に良好な状態で保存するためのデジタル化を進めます。

(2) 生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちの郷土愛と自己有用感を育むために、「ふるさとキャリア教育」を充実させます。各地区の「コミュニティ・スクール」との連携を図りながら、別海町を愛する心を基盤に、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える子どもを育てます。

異校種や地域社会との連携を

図りつつ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」などの確かな学力の育成を図ることや、豊かな情操や道徳心を培うこと、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力や心身の健康の増進を図ることを通して、子どもたちに「生きる力」を育みます。

また、子どもたちが未来を担う力強い人材として成長することを目的に「小中一貫教育」を推進します。

義務教育9年間の学びの連続性を確保し、地域の実情に応じた学校の在り方について検討を続けていきます。各学区においては、教育目標や目指す子ども像を共有し、9年間を通して共感的に響き合い、協働的に学び合う授業を展開します。

そして、保育園や幼稚園と小学校への「架け橋期」のカリキュラムの充実を図るとともに、別海高等学校との連携をさらに強化し、本町に学ぶ子どもたちの「学びの連続性」を確かなものにしていきます。

子どもたちが「確かな学力」を身に付け、「豊かな心」や「健やかな体」を育むために、ウェルビーイングを実感できる学校づくりを進めます。子どもたち一人一人が主体的に学び、自己調整しながら学ぶ力を育むことを目指し、「教師が教える授業」から「子どもが学び合う授業」への改革を行います。



別海町ビブリオバトルの様子

「学びの土台づくり」として、「別海町ビブリオバトル」を核とした読書活動を推進するとともに、「別海町新聞の日」には、児童生徒一人一人に新聞を配布するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした子どもたちの資質・能力を高める取り組みを継続します。

デジタル化が進む現代社会に子どもたちが対応できるよう「別海版GIGAスクール構想」をさらに充実させます。授業や家庭学習などの場面において、プログラミング教育や遠隔授業を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの幅を広げていくことにより、子どもたちが正しい情報を選択し、適切に活用できる能力を身に付けさせます。

不登校やいじめ問題の解決に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、「ふれあいるーむ」指導員を積



端末を用いた授業

極的に活用するとともに、サテライト機能を生かし、学校と連携した教育相談を継続します。

別海町のすべての子どもたちが等しく学び、成長する機会を持つために特別支援教育を充実させます。支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、通級指導教室の充実を図り、個々の特性に応じた教育の実現を目指します。学びの多様化に対応したインクルーシブな環境を推進し、個々のニーズに合わせた支援を提供します。

また、現状の特別支援教育支援員の規模を維持した支援を行います。

老朽化が進む別海中央小学校、および別海中央中学校の現状や、学校における異学年交流のほか、多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待される小中一貫教育を町としてより一層推進するため、中央地区における校舎一体型の義務教育学校設立に向けて、令和6年度に策定した基本構想を基に、児童・生徒、教職員、保護者や地域の方の幅広い意見を伺うとともに、まちづくりの観点からも横断的な検討を進めます。

学校給食センターでは、子育て支援として、小中学校の児童生徒の給食費を無償化とし、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践できるための「食育」を、各学校と連携し進めるとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、地産地消にも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有

する児童生徒には、食物アレルギー対応の大原則に基づき、安全性を最優先して提供を行います。

子どもたちに対して効果的な教育活動を行うためには、学校における教職員の働き方改革が必要です。教職員のウェルビーイングを重視することで、教職員は自らの授業力を高めるとともに日々の生活の質を向上させることができ、子どもたちによりよい学びを提供することになります。

「働き方改革」の具体策として、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取り組みを継続実施するほか、長期休業期間中における在宅勤務制度の検証や、校務DXの推進など、在校など時間の分析結果を基に検討した実効性のある新たな取り組みを実施します。

また、部活動の地域展開に向けて、令和7年度は一部の部活動において地域展開の試行実施を行い、その状況を確認、検証の上、調査・協議を進めます。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通科生徒および酪農経営科生徒の確保・増員を目的として、ニーズに応じた各種支援事業を継続実施し、地域に根ざした高等学校教育の支援を行います。

(3)郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成

本町の次世代の担い手となる



学校給食

青少年に豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。

ふるさと教育では、学校や地域と連携した中で、「郷土資料館」や公民館などの社会教育施設と地域人材を活用しながら郷土愛を育む教育のさらなる充実を図ります。

青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする「ふるさとキャリア教育」に関する事業に取り組み、郷土愛と自己有用感の醸成に努めます。

発達段階に応じた情報リテラシーの育成を目的として、子どもやその家族が、主体的にメディアとの付き合い方を考える機会となるよう、町独自の「メディアコントロール」に関わる取り組みを進めます。

また、友好都市交流や青少年の居場所づくりなど、積極的に中高生の参加機会を設け、社会性を育む人材育成を推進します。

(4)地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体と連携しながら、思



西別湿原ヤチカンバ群落

いやりや想像力など町民の豊かな心の育成のため、芸術文化を身近に体験できる事業の実施と参加機会の提供を図ります。

さらには「別海のおたから」である本町の貴重な文化財や歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。

国の天然記念物に指定された「西別湿原ヤチカンバ群落」を恒久的に保存していくため、西別湿原ヤチカンバ保存活用計画の策定を進めます。

郷土資料館は、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を引き続き進め、「ふるさと講座」「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を積極的に開催します。

また、加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し、展示資料の整備と充実を図ります。



第46回別海町パイロットマラソン

(5) 活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

そのために、スポーツ協会などと連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

スポーツイベントや町民のニーズに合わせたスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深めるほか、能力・適性・興味などの多様性のあるスポーツ活動を気軽に選べる機会を提供します。

また、少年団などの指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによるまちづくりを進めるとともに、別海町スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンについては、令和6年度試行実施した小学校1年生から3年生とその保護者を対象とした2.195キロを今年度も実施内容を精査しながら継続実施するとともに、ランナーだけでなく、多くの町民の方が楽しめる大会を目指します。

また、今後もスポーツ交流による人づくり・つながりづくり・まちづくりを促進するため、令和7年10月5日の開催に向け、多くのランナーの参加が得ら

れるよう準備を進めます。

4 むすび

めまぐるしく変化する社会において、一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっていきます。

教育行政の執行方針を具現化するためには、地域・学校・家庭・行政が一体となり、ともに学び、成長の好循環を生み出すことが求められます。

別海町教育委員会は、全町民のウェルビーイングの向上を目指し、ふるさと別海を愛する心を持って主体的に生きるための学び、協働してふるさと別海の未来を創るための学びを充実させる施策を推進します。

とりわけ、子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。子どもたちが安心して学び、持続的な幸せを実感できるよう、学校における学びやスポーツ、文化などを通して子どもたちが健やかに成長し、豊かな人生を送るために、特色ある教育を推進します。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けながら、強い思いを持って取り組んでいくことをお誓い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

Event 01

幼年消防クラブ修了式

2/18

幼年消防クラブ（別海くるみ幼稚園）において、クラブ員の修了式が行われました。

式には令和7年3月に卒園を迎える19名のクラブ員が出席。

山田^{やまだ}別海消防署長より代表者へ修了証が手渡され、「日頃の避難訓練を通じて「おはしも」の大切さなどを学んでいたようですね」との話がありました。

また、クラブ員からは「火の用心の歌」が披露されました。



Event 02

北海道行政書士会根室支部からの贈りもの

2/21

北海道行政書士会根室支部（支部長 菅原日出^{すがわらひであ}氏）より、大型絵本を含む絵本・紙しばい・児童書など38冊（10万円相当）が寄贈されました。

寄贈された本を集めた特設展示を行っていますのでぜひご利用ください。

北海道行政書士会根室支部の皆さん、ありがとうございました。



Event 03

第15回 日本バッハコンクール全国大会に係る表敬訪問

2/28

「第15回日本バッハコンクール全国大会」へ出場し、小学1・2年A部門で

銅賞を受賞した上西春別小学校1年生の大野^{おおの まひろ}真優さんが町長と教育長を表敬訪問しました。

大野さんからは、来年は金賞を取りたいと目標が語られ、町長や教育長からは激励の言葉が送られました。



Event 04

協定を締結しました

2/28

町と株式会社JEPLANは「地域循環共生圏推進に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定は、町内における地域内資源循環に向けた取り組みや、啓発活動の推進、地域環境保全と地域経済・社会活性化の両立を図る、「地域循環共生圏」の推進に寄与することを主な目的としたものです。

また、株式会社JEPLANから、ペットボトル回収ボックスなどの寄贈がありました。啓発イベントなどで有効に活用させていただきます。



Event 05

下の句かるた少年団表敬訪問

3/7

「第28回北海道子どもかるた大会」へ出場し、優秀な成績を収めた別海中央百人一首少年団4名、尾岱沼下の句カルタ少年団14名が、町長と教育長を表敬訪問しました。

団員からは、大会の報告と今後の目標が語られ、町長や教育長から激励の言葉が送られました。



大会成績

- 小学生の部
3 位 竜神の翔、
竜神の嵐
(尾岱沼)
- 中学生の部
優 勝 白銀の翼
(別 海)
準優勝 竜神の紅翼
(尾岱沼)

Event 06

中央公民館行事アルバムのデータを寄贈いただきました

3/7

歴史ある中央公民館行事アルバム（写真など）を未来へつなぐため、デジタル化による保存されたデータ（DVD40枚分、CD250枚分）が、川村俊也^{かわむらとしや}さん（電腦工房、町文化財保護審議会議長）から寄贈^{あいきわ}されました。相澤教育長から、「貴重なデータの寄贈ありがとうございました。大切に保管し続けるとともに、町の歴史を知る大切なデータです。有効に活用させていただきます。」とお礼がありました。寄贈されたデータは、別海町郷土資料館（TEL 0153-75-0802）で保管されます。





ゴールデンウィーク4月26日(土)から5月6日(火)の町内各施設の予定表

	施 設	問 合 せ	休業、休館の期間
役 場	役 場 庁 舎	0153-75-2111	4/26(土)～4/27(日)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火)
	西 春 別 支 所	0153-77-2131	
	尾 岱 沼 支 所	0153-86-2166	
	上 風 連 連 絡 事 務 所	0153-75-7326	
	上 春 別 連 絡 事 務 所	0153-75-6011	
社会教育	生涯学習センター	0153-75-2146	通常開館 土、日、祝日は公民館職員不在となります。
	青 少 年 プ ラ ザ		4/28(月)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火) ※月曜日は通常の休館日です
	図 書 館	0153-75-2266	4/28(月)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火)
	郷土資料館、加賀家文書館	0153-75-0802	4/28(月)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火)
	西 公 民 館	0153-77-2250	4/28(月)、5/5(月)休館日
	東 公 民 館	0153-86-2141	土、日、祝日は公民館職員不在となります。
医療関係	町 立 別 海 病 院	0153-75-2311	4/26(土)～4/27(日)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火)
	西 春 別 駅 前 診 療 所	0153-77-2350	
	尾 岱 沼 診 療 所	0153-86-2625	
	西春別駅前歯科診療所	0153-74-0118	4/24(木)～4/26(土)、5/1(木)～5/3(土)
	尾 岱 沼 歯 科 診 療 所	0153-86-2744	4/27(日)～4/29(水)、5/3(土)～5/6(火)
子 ど も	中 央 児 童 館	0153-75-0866	5/3(土)～5/6(火)
	西 児 童 館	0153-77-3850	
	子育て支援センターはみんぐ	0153-75-1828	
生 活	各 種 戸 籍 届 出	0153-74-9644	4/26(土)～4/27(日)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火) 死亡届は5/3(土)、5/5(月)の午前のみ、 その他の届書は随時警備室に提出できます。
	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場生活環境課	4/27(日)、5/3(土)～5/5(月)
	し 尿 の 収 集	0153-74-9647	4/26(土)～4/27(日)、4/29(火)、5/3(土)～5/6(火)
	地 域 生 活 バ ス の 運 行	役場生活環境課 0153-74-9647	5/3(土)～5/6(火)
	福 祉 牛 乳 の 配 布	役場福祉課 0153-74-9641	一部配付日などが変更となる配付場所があります
	ふ る さ と 交 流 館	0153-75-0711	通常営業 5/5(月)、5/6(火)は祝日および振替休日 で営業日のため、5/7(水)が休館日となります。
観 光	別 海 北 方 展 望 塔	0153-86-2449	通常営業
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	
	別海ふれあいキャンプ広場	0153-75-0982	
	旧 奥 行 臼 駅 通 所	郷土資料館 0153-75-0802	4/26(土)～4/30(水)
	べ っ か い 乳 業 興 社	0153-75-2160	4/27(土)、4/29(火)、4/30(水)、5/3(土)～5/7(水)
スポーツ	町 民 体 育 館	別海町総合スポーツセンター 0153-75-2882	通常営業 ※5/7(水)が休館日となります。 ※日曜日と祝日は体育館とファミリースポーツ ハウスの開放時間が午後5時までとなります。
	町 民 温 水 プ ー ル		
	町民ファミリースポーツハウス		
	西 春 別 体 育 館	0153-77-2800	
	西 春 別 温 水 プ ー ル		
	西春別ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 0153-74-9273	
	尾 岱 沼 温 水 プ ー ル	0153-86-2903	
	床丹ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 0153-74-9273	
	美 原 体 育 館		
	豊 原 体 育 館		

■野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場などの屋外施設は5月上旬からの解放を予定しています。詳しくは、生涯学習課（TEL 0153-74-9273）へお問い合わせください。

令和6年度 採択事業実績報告

ホームページ



令和6年度に申し込みがあった「尾岱沼オータムフェスト開催事業」「光進泉川花火大会開催事業」が完了しましたのでお知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

採択事業

尾岱沼オータムフェスト開催事業

(尾岱沼RINC 代表 藤村 亮太)

- 補助区分 地域リーダー協働型補助金 (10割補助・上限100万円)
- 事業費 869,723円
- 補助額 729,000円

光進泉川花火大会開催事業

(光進泉川花火実行委員会 会長 木村 圭一)

- 補助区分 地域づくり型補助金 (10割補助・上限50万円)
- 事業費 4,019,447円
- 補助額 500,000円



問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

第7次別海町総合計画を見直しました

ホームページ



第7次別海町総合計画は、令和元年度から令和10年度までのまちづくりの方向性を示す、別海町の最上位の計画です。

町では、平成31年3月に第7次別海町総合計画を策定し、まちづくりの将来像「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち ～いつも心に広がるふるさと べつかい～」の実現に向け、さまざまな施策を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の流行や大規模な自然災害の増加、デジタル化の進展など、社会情勢が大きく変化しており、人口減少による担い不足などの新たな課題に対応するため、このたび、総合計画の見直しを行いました。

また、今回の見直しでは、人口対策と地方創生の計画である「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図りました。

見直し後の計画書は、町ホームページをはじめ、役場本庁舎、各支所、各連絡事務所でも配置していますので、ぜひご覧ください。

問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

別海町ふるさと交流館

ホームページ



4月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

- 毎週月曜日：休館日
- 毎週火曜日：浴育デー
- 毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー
- 26日：風呂の日イベント

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

暮らし
まちづくり

催し・募集



保険・税



福祉・介護

教育
子育て健康
スポーツ

医療



通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

ホームページ



本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

対象者

町内在住で65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- 路線バスが運行していない市街地および運行路線からおおむね500m以上離れている方
- 福祉有償運送・外出支援サービスを利用できない方
- 移動支援事業・居宅介護通院など介助・同行援護などを利用できない方
- 乗降および乗車中に支援が必要ない方

詳しくは、右記の担当までお問い合わせください。



■ 申請書配布・提出先

役場福祉課、介護支援課、生活環境課、各支所、連絡事務所
(町ホームページからもダウンロードが可能です。)

問合せ／生活環境課

TEL 0153-74-9647

春の火災予防運動

4月20日(日)から 4月30日(水)まで

春は、空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、**たばこの投げ捨て**や**ごみ焼き**による火災が多く発生しますので、火の取り扱いには十分注意してください。

住宅防火点検を実施します

運動期間中、**農家地区および別海川上町の一部**を対象に消防団員（身分証携帯）による**住宅の外観および周囲の点検**を実施します。防火点検に使用する車両は、家畜伝染病予防のため消毒を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 点検内容

煙突・ホームタンク・ガスボンベの設置状況 など

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りには燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL 0153-75-2200

令和7年度 防衛省 火薬庫に係る解析業務に伴う実証実験について

矢臼別演習場において、防衛省による火薬庫の実証実験が予定されていますのでお知らせします。

問合せ／株式会社爆発研究所（実験受注者）
TEL 03-6803-2263

- 期 間 4月6日(日)から4月26日(土)
※期間には予備日が含まれており、期間中1日当たり1から4回、爆発音がします。
- 時 間 午前10時から午後4時30分まで

自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の提供について

自衛官等募集事務について、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に基づき、別海町に住民登録がある方のうち、令和7年度中に18歳または22歳に到達する方の氏名や住所などを自衛隊帯広地方協力本部に提供します。

なお、情報の提供を希望しない方は、**5月12日(月)**までに申し出いただくことで、提供する情報から除きます。詳しくは下記に問い合わせもしくは町ホームページでご確認ください。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9640

別海町ごみの減量化大作戦！ その86

家庭の枝・木くず・雑草類の出し方チェック

①家庭の枝・木くず

- ☑1回に排出する量は、「5束以内」としてください。

もえないごみや粗大ごみと同じ車両で収集しているため、1カ所で大量に回収してしまうと、全てのステーションを回れなくなってしまいます。大量の場合は、複数回に分けて出すか、ごみ処理場へ直接搬入（無料）してください。

②雑草や草花

- ☑1回に排出する量は「45リットルサイズ5袋以内」としてください。
- ☑雑草類以外のものを入れず、土を払って出してください。

植物用ネームプレートは「もえないごみ」です。

危険ごみの出し方チェック

- ☑蛍光灯や電球は、割れないように新聞紙などで包んでください。
- 買い替えた箱に入れて出すと便利です。

小型家電の出し方チェック

- ☑家電製品やおもちゃなどの電池やバッテリーは、取り外してから出してください。
- 電池やバッテリーが製品に付いた状態で運搬すると、発火する恐れがあります。
- ただし、内蔵されていて容易に外せない場合はそのまま差し支えありません。
- 電池は、「危険ごみ」、バッテリーは購入した販売店にご相談ください。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



釧路地方気象台からの お知らせ

令和7年3月25日(火)から天気に関する問い合わせの電話番号が変わりました。

自動音声案内

TEL 011-676-5025
(24時間利用可能)

矢臼別演習場での 訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせをお願いします。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231 (内線311)
役場 総務防災・基地対策課
TEL 0153-74-9640

野犬掃とうのお知らせと犬の適正飼育のお願い

本町では、狂犬病予防および町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」および「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜などへの危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、飼い犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し、飼い主へ返還する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付けるなど、適正な飼育をお願いします。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

ヒグマに注意！

4月1日(火)から5月31日(土)は春の「ヒグマ注意特別期間」です。



町公式LINE

春先は、山林などでヒグマの出没が多くなり、人里付近へ現れることが想定されます。

山菜取りなどで山林に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

なお、町内のヒグマ出没情報については、別海町公式LINEでお知らせしています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／生活環境課
TEL 0153-74-9647

重点項目

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 スピードダウン

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、**別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹**です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

また、2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、お問い合わせください。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

地域おこし協力隊が着任しました



総合政策課 3/1付

ほんま みつる
本間 満 隊員

皆さん、こんにちは！

別海町の食と景色に感動し、30数年ぶりに北海道へ移住する事になりました本間です！

北海道愛を全面に出し、まずは好きな事や興味がある事から新しい目線や感覚で別海の素晴らしさを深掘りしたいと思います！

北海道に恩返しするチャンスをいただきましたので全力で別海町を盛り上げます！

皆さまよろしく願いいたします！

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9502

家畜排せつ物の適正管理の徹底について

気温の上昇により融雪が急速に進むこれからの時期は、家畜ふん尿やれき汁の河川流出の危険性が非常に高くなります。降雨など外的要因が重なり、大規模事案に発展したケースもあることから、堆肥舎、尿溜、スラリーストア並びに運搬車両の点検整備に努めてください。

家畜排せつ物の利用については法令、条例に基づき適切な管理をお願いしていますが、昨年度は12件の不適切管理が発生しています。

まもなく土壌凍結が抜け、圃場へ家畜排せつ物の利用が可能になりますが、野積みなどの不適切な管理や道路汚損など一般の方に迷惑がかかる事案を発生させないようルールとモラルを守り、適正に管理、利用するよう徹底してください。

申込み・問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

令和7年度 定期種畜検査のお知らせ

令和7年度の馬、牛、豚の定期種畜検査が**10月1日(水)**に実施される予定ですので、今年度も継続して種雄畜として利用する場合は必ず受検してください。

また、定期検査の受検に当たっては種畜衛生検査（病性検定）に合格していることが条件となります。種雄馬は自身で獣医師に採材を依頼し、持ち込み検査が可能です。根室家畜保健衛生所の巡回採材希望者および種雄牛所有者は7月に巡回検査を実施しますのでお申し込みください。

衛生検査、種畜検査ともに今年度、種畜登録された方へはそれぞれ実施案内を送付しますが、新規で受検を希望する方は5月末までに下記担当にご連絡ください。

なお、家畜改良増殖法第4条および6条の規定により、定期種畜検査を受検できない場合は臨時種畜検査を受検できますが、仕事の都合がつかないなど畜主の都合による臨時への変更は法令により認められていませんので留意してください。

申込み・問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



電柱にカラスの巣を見つけたら ほくでんネットワークまでご連絡ください

春から初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電源に触れると停電の原因となる場合があります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力ネットワーク(株)までご連絡ください。

問合せ／中標津ネットワークセンター TEL 0120-06-0674

山火事に注意！

山火事予防全道統一標語



春先は空気が乾燥し山火事の発生しやすいとても危険な季節です。

山菜採りや魚釣りなどで山林に立ち入る方は、たばこの吸い殻など、火の取り扱いには、十分注意するとともに、必ず所有者の許可を受けてから入林してください。

ちょっとした不注意で貴重な森林を灰にしては大変です。一人一人の注意で山火事を防ぎましょう。

大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

■危険期間 6月30日(月)まで

■強調期間 4月10日(木)から 5月31日(土)

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

令和7年度 環境保全啓蒙活動交付金について

ホームページ



風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の登録湿地に認定されています。本町では、これらに流入する河川および湿地の環境を守る活動の推進と住民意識の向上を図ることを目的として、町内の各種団体などが実施する環境保全啓蒙活動に対し、支援を行います。

■交付対象団体

NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）などで環境保全啓蒙を行う町内の団体

■交付対象経費

団体などが行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動など環境保全啓蒙活動に必要な経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動に必要と認められるもの

■交付金の額

1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。

■申請方法

次の書類を下記担当まで提出してください。

■申請書類

①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書）②団体の役員名簿 ③団体の規約

※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

はかりの定期検査に係るお知らせ

商店や病院などで取引や証明に使用している「はかり・分銅・おもり」は、計量法に基づき2年に1回定期検査を受けることが義務付けられていて、検査に合格したものでなければ使用することができません。

検定証印や基準適合証印のついた正確な計量器も使用しているうちに誤差が生じる場合がありますので、必ず検査を受けましょう。(代検査計量士の検査を受けた計量器は定期検査が免除となります)

また、町では令和5年度実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行う予定ですので、令和5年度に検査を受けていない方は、下記までお問い合わせください。

なお、会場および時間などについては、変更する場合があります。定期検査の10日前を目安に検査日時などを対象者宛てに通知します。

日時・場所

①西春別ふれあいセンター

5月14日(水)

午後1時30分から午後3時30分まで

②野付漁業協同組合 荷捌所

5月15日(木)

午前9時30分から午後4時30分まで

③別海町役場 本庁舎

5月16日(金)

午前9時30分から午後2時まで

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

造林事業補助制度について

森林は防風や防霧、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に経費の一部を補助しています。

自身が所有する森林の整備などを考えている場合には、ぜひご活用ください。

■事業名間 森林環境保全整備事業

■補助条件

- 1 施工地につき0.1ha以上の面積を整備すること
- 別海町森林整備計画対象林で森林経営計画が策定されていること

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「豊かな森づくり推進事業」(植栽)と「環境保全緑化事業」(植栽・下刈り・殺鼠剤散布)を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって違いがありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

元気未来っ子

1歳6カ月児

()は保護者氏名
※希望された方を掲載しています。



いがらしこうき
五十嵐琥輝さん
優希(父)



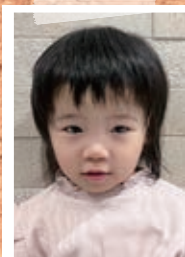
こじま げん せ
小島 舷世さん
渉(父)



やまざき ち さ の
山崎千紗乃さん
裕也(父)



ひらの りり か
平野莉々果さん
智也(父)



ときの いち か
時野 一華さん
真一(父)



森林の伐採や土地所有者変更に係る届け出について

■ 森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に町へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

■ 伐採および造林が完了したとき

どちらも完了した日から30日以内に状況報告書を提出することが義務付けられています。

■ 新たに森林の土地所有者になったとき

所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出」が必要となります。
伐採や造林に関する相談、その他森林に関する相談や不明な点などがありましたら、右記の問合せ先へ気軽にご相談ください。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

-
- 保安林の立木伐採に関する相談
 - 保安林内行為に関する相談
 - 林地開発行為（1 ha以上の森林を伐採後草地などに造成、転用する場合）に関する相談
※太陽光発電設備（設置するために整備するものを含む）を設置する場合は0.5ha以上
 - その他森林に関する相談

根室振興局 産業振興部 林務課 TEL 0153-23-5639
根室振興局 森林室 TEL 0153-75-2304

令和7年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程

ホームページ



令和7年度の危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程は、上記QRコードのリンク先の通りとなっています。

ご不明な点があれば、下記問い合わせ先にご連絡ください。

問合せ／（一財）消防試験研究センター北海道支部
〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階
TEL 011-205-5371／FAX 011-205-5373

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター（ポリテクセンター釧路）では、**令和7年7月**からの職業訓練受講生を募集しています。

- 対 象 ハローワーク求職登録者
- 学科・募集人数 ビジネスワーク科 15名
- 申込受付期間 **4月28日(月)**から**5月30日(金)**
- 訓練期間 **7月1日(火)**から**12月23日(火)**

申込み／ハローワーク釧路
問合せ／ポリテクセンター釧路

TEL 0154-41-1201 ※最寄りのハローワークでも可能です。
TEL 0154-57-5938

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

ホームページ



演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

日時 6月7日(土)または6月8日(日)

午前9時30分から午後7時

午前9時30分から午後9時の中で3時間から4時間

場所 札幌市中央区 大通公園周辺

活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

申込み ホームページ、FAX、郵送でお申し込みください。

申込期限 4月25日(金)

※応募用紙など詳細については上記ホームページをご覧ください。

問合せ／YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 TEL 011-231-4351 FAX 011-233-4351

キラリ☆未来ナース ～デリバリーオープンキャンパス～の開催について

ホームページ



申込フォーム



根室振興局管内の看護師確保の推進などを目的として、看護師を目指す高校生のための養成校合同説明会を実施します。

問合せ／北海道根室保健所
企画総務課
TEL 0153-23-5161

日時 6月8日(日) 午後1時から午後3時30分

場所 根室市総合文化会館多目的ホール（根室市曙町1丁目40）

対象者 根室地域の高校生および保護者

申込み 上記申込みフォームからお申し込みください。
※詳細については、上記ホームページをご覧ください。

自衛官募集

ホームページ



自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験日
幹部候補生(一般)	第1回 4月4日(金)まで	第1回 1次 4月12日(土)
幹部候補曹	第2回 4月23日(水)から 6月6日(金)まで	第2回 1次 6月14日(土)
一般曹候補生	第1回 5月7日(水)まで	1次 5月17日(土)から 5月25日(日)まで
自衛官候補生	通 年	受付時にお知らせします。
予備自衛官補(一般)	第2回 5月24日(土)から	第2回 9月13日(土)から
予備自衛官補(技能) ※国家免許資格などを有する方	9月11日(木)まで	9月29日(月)まで

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和7年度 調理師試験のお知らせ

- 試験日時 **8月28日(木)** 午後1時30分から午後4時まで
- 試験地 釧路市
- 受験資格 学校教育法第57条に規定するものであって、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設または、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業の営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者。
- 願書受付期間 **5月7日(水)**から**5月16日(金)**までに最寄りの保健所に提出
- 受験手数料 6,900円（北海道収入証紙）
- 合格発表 **10月10日(金)** 午前9時から
受験案内の配布は、4月から保健所で行います。

問合せ／中標津保健所 企画総務課 企画係 TEL 0153-72-2168

令和7年度 別海町営畜牛育成牧場臨時作業員募集

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。

応募の際は下記問合せ先にご連絡ください。

- 応募資格
 - 18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方（未経験者也可）
※60歳以上70歳未満で健康な方は面談による
 - 普通自動車運転免許（大型、大型特殊、けん引など有資格は歓迎）
- 雇用期間 **4月18日(金)**から**11月30日(日)**
※通年雇用も有（若干名）
- 就業時間 午前8時から午後5時まで（実働8時間、繁忙期は時間外勤務あり）
- 雇用形態 日給制 月額換算256,800円から264,000円
休日4週6休、各種保険、厚生年金加入、通勤手当
- 募集期間 **4月17日(木)** 午後5時15分まで
- 応募方法 下記問合せ先にご連絡ください。 手続きについてお話しします。
- 応募書類 申込用紙（写真貼付）、住民票、健康診断書
※申込用紙は、お電話をいただいた後に送付します。

応募・問合せ／

別海町営畜牛育成牧場

〒086-0345 別海町中西別44番地の11

TEL 0153-75-6458

担当 かく た 角田

道東あさひ農業協同組合

〒086-0214 別海町別海緑町116番地の9

TEL 0153-75-2203

担当 たに だ 谷田

釧路弁護士会おなやみごと相談



釧路弁護士会では、法律事務所がない自治体において、無料法律相談を実施しています。

弁護士不在地区における無料相談は、住民の生活の安全を図るための有益な方策で、弁護士の存在を身近に感じていただく良い機会です。どうぞ気軽にご相談ください。

また、お住まいの自治体以外でも相談を受けることができます。詳しくは、町HPをご確認ください。

- 日時・場所 6月12日(木) 別海町役場
10月9日(木) 別海町役場
令和8年3月12日(木) 別海町役場
- 相談料 無料（お一人おおむね20分程度）

予約・問合せ／釧路弁護士会法律相談センター
TEL 0154-41-3444

納め忘れにご注意ください

令和6年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

令和6年度の 債権調査と差押件数

- 債権の調査 15,397件
- 債権の差押 94件
(令和7年2月末現在)

※債権の調査件数は各金融機関等への調査件数となります。

「納期限を過ぎた時点で滞納扱いとなります」

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258

高齢者交通事故防止サポート支援事業の実施について

令和7年4月1日(火)から、別海町では、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部を支援します。

補助を希望する方、事業に関するお問い合わせは下記担当までご連絡ください。

補助対象者

別海町に住所を有している方で、申請時において有効期間内にある運転免許証を所有する満65歳以上の方で、非営利かつ、自ら所有または同一世帯員が所有する自動車に、後付けで急発進防止装置を取り付ける方

補助対象経費

急発進防止装置の取り付けに要した費用（消費税分を含む）の90%（100円未満切り捨て）。ただし、6万円を上限とし、申請は1人1回限りとします。

申請方法

交付申請書、車検証の写し、運転免許証の写し、急発進防止装置の見積書を担当まで提出してください。

※申請様式は下記担当で配布しています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。

町立別海病院および西春別駅前診療所または集団健診の会場で受けることができます。

健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 自分の健康状態を自分で確認することができます。
- フレイルなどの高齢者に起こりやすい変化を知ることができます。
- 健康に生活するための生活の工夫について知ることができます。
- 病気の悪化の確認や、治療中の病気以外の変化に気づくことができます。
- 今の健康な生活を続けていく励みになります。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	※実施医療機関	集団健診会場
実施期間	令和7年4月24日(木)から 令和8年2月27日(金)まで	本紙37ページ「各種健康診査のお知らせ」の日程表を確認の上、各申込期限までに下記担当へお申し込みください。
受診方法	健診希望日の2週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	
健診料 (自己負担額)	無料	
持参するもの	●マイナンバーカードまたは資格確認書等、受診券、質問票 ●3月下旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します（昨年度集団健診を受診された方は別途郵送します）。 ●「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。	
健診項目	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、血清クレアチニン、心電図	

※実施医療機関は、町立別海病院および西春別駅前診療所のみとなります。（西春別駅前診療所は8月以降健診実施体制に変更がある可能性があります。）

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

障害児通所給付費利用者負担額の助成について

障害児通所支援を利用している子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、児童発達支援（未就学児童）、放課後等デイサービス（就学後児童）、保育所等訪問支援の利用者負担額を助成しますので申請書の提出をお願いします。

詳しい内容については、福祉課までお問い合わせください。

■助成対象者

別海町長から受給者証の交付を受けた障害児通所支援を利用する児童の保護者

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

心身障害者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方の一般巡回相談を行っていますので日程をお知らせします。

主な相談内容

- (1)補装具の処方および適合判定
- (2)療育手帳の新規および再判定

釧路市	5月13日(火)、14日(水)、15日(木)
	10月7日(火)、8日(水)
	3月10日(火)、11日(水)
中標津町	7月15日(火)、16日(水)
根室市	7月17日(木)

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」 要支援者の登録について



この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方などが、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関するお問い合わせは下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

対象要件

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らしの方
- (7)70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況などの個人情報、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署（団）、福祉専門職および支援者へ提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保証するものではありません。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援することなどを目的として、補聴器購入（修理）費用を助成します。まずは事前にご相談ください。

（※購入・修理後の申請は助成対象外となります。）

対象児 次の要件をすべて満たす方

- 町内に住所を有する18歳未満の方
- 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象外である方
- 中耳炎などの急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがない方
- 補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断する方
- その他の法令に基づく給付により、本事業による助成に相当するものを受けられない方

助成額

購入（修理）費用と町が定める基準額を比較して、いずれか少ない額の9割に相当する額（※生活保護世帯または市町村民税非課税世帯については全額）

申請方法 申請には次の書類の提出が必要になります。

- 申請書
- 医師の意見書
- 補聴器販売事業者が作成した見積書
- その他（対象児の確認に必要な書類など）

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ児童とその保護者に対し、適切な支援やアドバイスをを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員（医師、療法士等）の派遣をうけ、年数回、地域療育支援を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

- 名 称** 別海町子ども発達支援センター
- 住 所** 別海町別海常盤町280番地
（児童デイサービスセンターにこっと内）
- 営 業 日** 月曜日から金曜日
（国民の祝日、年末年始などを除く）
- 営業時間** 午前8時45分から午後5時30分まで
TEL 0153-75-1929
E-mail betsukai-day@dofukuji.or.jp

※個別療育中や訪問などにより電話に出られない場合があります。）

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

福祉入浴券の申請について

福祉入浴券の対象者は下記のとおりとなっています。役場福祉課または最寄りの支所・連絡事務所で申請してください。

なお、身体障害者手帳の等級に関わらず、身体障害者手帳の所持者全員が対象となります。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

年間助成枚数 6枚

対象者

- ①65歳以上の高齢者
- ②身体障害者手帳
- ③療育手帳所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳所持者

元気に年を重ねるために

今月のいきいき情報

肩こりに悩んでいませんか？

肩こりの原因は人それぞれですが、特に悪い姿勢や運動不足、特定の筋肉を使いすぎることによる筋の緊張、眼精疲労、血行不良、冷え、精神的緊張などが引き金となって起こります。

顔をまっすぐ正面に向けた時、頭の重さ約5kg（体重の約10%）が首にかかります。この頭部を肩甲骨周辺や首などの筋肉で支えているため、負担がかかりやすく、肩や首に凝りが起こりやすいのです。

肩こりの仕組み

- ①一定の姿勢をとり続ける・ストレスを感じる・冷え性などの原因により、体が緊張する
 - ②体が緊張することで血管が収縮し、血行が悪くなり、筋肉へ酸素が運ばれず、酸欠状態になる
 - ③痛みの物質が産生され脳へ伝えられて、不快感や痛みとして感じる
- ※①～③のような流れで肩こりは引き起こされ、繰り返すことで慢性化していきます。

肩こりの解消法

- ①姿勢の改善 ～ポイント～
 - あごを引く
 - 肩の力を抜き、左右の方の高さをそろえる
 - おへその辺りに軽く力を入れおなかを引っ込める
 - 肛門に軽く力を入れる感じでお尻を引き締める
- ②ストレスをためない
- ③身体を冷やさないようにする
- ④首や肩の筋肉をほぐすようにする
- ⑤目を休める、温める

首と肩のストレッチ 万が一、痛みやしびれなどを感じたら運動は中止しましょう。

- ①首を左右へ倒します（左右2回ずつ）
- ②横を見るように動かします（左右2回ずつ）
- ③首を前後に倒します（左右2回ずつ）
- ④首をゆっくりと回します（左右2回ずつ）
- ⑤両肩を耳へ近づけるよう上に挙げ、力をぬいてストンと落とします（4回）
- ⑥肩を回します（前後4回ずつ）※肩甲骨を大きく動かすのがポイントです。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

問合せ／地域包括支援センター TEL 0153-79-5500



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



福祉牛乳の配付について

福祉牛乳の配付対象者は下記のとおりとなっておりますので、受給を希望される方は、役場福祉課または最寄りの支所・連絡事務所で申請してください。

なお、現在受給している方の申請手続きは不要です。

対象者

- ① **高齢者**：満70歳以上の方
- ② **妊産婦**：妊娠6カ月に入った月初めから、出産した日の翌日から1年を経過する日の月末まで
- ③ **幼 児**：満1歳になる月の翌月から義務教育開始前の3月末まで
- ④ **身体障がい者（児）**：1級から3級の手帳所持者
- ⑤ **療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者**
- ⑥ **生活保護世帯**：生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ **ひとり親世帯**：母親または父親と義務教育終了前の児童

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、遠距離にある地域などを巡回し、児童に係る助言や指導などを行うものです。

お申し込みは、相談実施日の1カ月前までに下記担当までご連絡ください。

相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳などの判定
- その他児童に関する相談

会 場

生涯学習センターみなくる

※令和6年度から会場が変更となっておりますので、ご注意ください。

日 程

実施月日	相談時間
5月27日(火) 5月28日(水)	10:30～17:30 8:45～15:45
6月24日(火) 6月25日(水)	10:30～17:30 8:45～15:45
8月19日(火) 8月20日(水)	10:30～17:30 8:45～15:45
10月28日(火) 10月29日(水)	10:30～17:30 8:45～15:45
11月25日(火) 11月26日(水)	11:00～17:30 8:45～15:15
令和8年1月27日(火) 1月28日(水)	11:00～17:30 8:45～15:15

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

本別海へき地保育園休園のお知らせ

本別海へき地保育園は、令和7年度の入園希望者がいないため休園します。

また、園庭の遊具は、今後点検を行わないため使用できません。

■休園期間

4月1日(火)から令和8年3月31日(火)

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

学校応援ボランティアを募集しています

申し込みフォーム



学校応援ボランティアとは、皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

協力していただける方は、申し込みフォームから申請いただくか、下記担当までお問い合わせください。

活動例

- 登下校時の安全指導（地域見回り隊など）
- 授業外部講師（自然観察、野外学習活動など）
- 読書活動支援（読み聞かせ、学校図書活動など）
- 課外活動支援（スケート、野球、サッカー、バレーボール、水泳など）
- 学校周辺環境整備（学校農園整備、花壇整備など）

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273

郷土資料館からのお知らせ

ふるさと講座歴史系第1回目のお知らせ

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ！ 野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねたいと思います。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。



日時 4月20日(日) 午前9時15分から午後1時

場所 野付半島（集合：野付半島ネイチャーセンター2階）

定員 10名（電話にて氏名・電話番号を4月17日(木)までにご連絡ください。）

その他 長靴を必ず着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。

4月の休館日 5日・6日・14日・19日・20日・28日・29日

5月の休館日 3～6日・12日・17日・18日・26日・31日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 0153-75-0802



図書館からのお知らせ



図書館を初めて利用される方へ

図書館は、赤ちゃんからどなたでも無料で利用できます。

本を借りるときは利用者カードが必要ですので、初めて利用される方はカウンター窓口にてお申し込みください。

- カードを作成する際は、身分証明書（免許証・保険証・学生証・マイナンバーカードなど）の掲示をお願いしています。
- 園児や児童は幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任などが利用者カードを保管している場合があります。その際は、カウンターでお名前をお伝えいただければ貸し出しできます。

第76回 古本市開催のお知らせ

皆さまから寄せられた本を安価で販売し、その収益から図書館に新刊が寄贈されます。

日 時 4月19日(土)

午前10時から午後4時

場 所 図書館エントランスホール

主 催 読書サークル東雲
※古本の提供も随時受け付けています。

図書館のご案内

開館時間 午前10時から午後6時（日曜日は午後4時）

休 館 日 月曜日（月曜日が国民の祝日の場合は、火曜日も休館）
国民の祝日、図書整理日（毎月最終木曜日）
特別図書整理日（蔵書点検日）、年末年始

貸出冊数 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）
※雑誌の最新号・ビデオ・DVDは館内利用のみ

貸出期間 2週間以内

移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園や幼稚園を巡回して貸し出しを行っています。

●運行開始予定日：5月13日(火)

※日程の詳細は、広報5月号でお知らせします。

上西春別中学校地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を利用して、本の貸し出しを行っています。

●開館時間：毎週水曜日 午後2時30分から午後5時

おはなし会のお知らせ

■「小さい子のおはなしの時間」

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びを行います。

■新イベント「えいごdeふれあうおはなし会」（毎月第3金曜日のみ）

地域おこし協力隊のプリコラン美恵子氏が、英語で書かれた絵本を中心とした読み聞かせを行います。

初回参加のお子さんに特製シールシートを配布しています。参加することにもらえるシールを集めるとすてきな特典があります。

10枚：顔写真と一緒に広報で紹介（希望者のみ）

20枚～：お子さんの顔写真を使った
（10枚ごと）特製缶バッジプレゼント

日 時 4月11日(金)、18日(金)、25日(金)

午前11時から午前11時15分

※18日は「えいごdeふれあうおはなし会」を実施します。

場 所 図書館「お話のコーナー」

対 象 0歳から3歳程度

4月の休館日 7日・14日・21日・24日（月末休館日）・28日・29日

5月の休館日 3～6日、12日、19日、26日、29日（月末休館日）

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 0153-75-2266 FAX 0153-75-0506

母子健康センターからのお知らせ

マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠・出産について学ぶ教室です。

対 象

本町在住の妊婦さん（本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎）

申込締切

各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。

時 間

午後1時30分から午後3時まで

開催日	内 容	担当者
4月16日(水)	エンジョイ!マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
4月23日(水)	妊娠中の食事バランス・ お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時 間 午前10時から1時間程度

対 象 1歳未満のお子さんとお母さん
※お父さんの参加をご希望される場合は事前にご相談ください。

料 金 1,000円／1回
1コース4,000円

5月コース

全4回

5月8日(木)

5月15日(木)

5月22日(木)

5月29日(木)

申込締切
4月24日(木)

母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩（ぶんべん）予定日が確定した方は、できるだけ早く電話連絡をお願いします。交付日程を調整し、助産師と面談の上で母子健康手帳を交付します。マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなお相談に助産師がアドバイスいたします。詳細は、下記へお問い合わせください（平日午前8時30分から午後5時15分まで）。または町ホームページでご確認ください。

■母乳外来（要予約）（1枠45分）

「母乳が足りているか心配」、「ミルクの補充量がわからない」、「どうやって断乳をしたらいいの？」など、授乳や育児に関するさまざまな相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

実施日：ご予約時に、希望日時をお聞きて決定します。

※母子健康センター事業などにより、利用ができない日もあります。

※乳腺炎やしこりなど、心配な症状があるときには、まずはお電話にてご相談ください。

料 金：1枠（45分）／
町民1,000円、
町民以外2,000円

内 容：乳房ケア・断乳相談

■産後ケア（要予約）

対 象：別海町に住民票のある出産後1年未満の母子

内 容：育児・授乳相談、心身のケアなど

※産後ケアの中で乳房ケアもできます。

問合せ／母子健康センター

TEL 0153-75-2262
FAX 0153-75-0337

👑 今月の表紙 👑
「配食サービスで笑顔と
安心をお届けします!」

撮影者：柄木 孝志

撮影場所：別海町内
撮影年月：2025年2月



「広報別海」表紙写真を募集中⇒

ご自宅まで温かいお弁当をお届けする配食サービスが、4月より待望の別海町全域での対象となります！

おなかも心も満たされ、にっこり笑顔があふれます。

ぜひご利用ください。

表紙写真
申込みフォーム





保健センターからのお知らせ

母子保健業務予定

町ホームページ



開催日	予定内容	時 間	場 所
4月8日(火)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
4月9日(水)	4カ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
4月10日(木)	1歳6カ月児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
4月15日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
4月16日(水)	乳幼児相談	9:00～10:30(予約制) 13:00～13:30(予約制)	町民保健センター
4月17日(木)	5歳児相談	9:15～15:00(予約制)	町民保健センター
4月22日(火)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター

■ 4月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します

■ 4月の1歳6カ月児健診対象者

令和5年8月、9月生まれのお子さんです。

■ 4月の5歳児相談対象者

令和2年2月、3月生まれのお子さんです。

開催日	予定内容	時 間	場 所
5月7日(水)	4カ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
5月8日(木)	3歳児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
5月9日(金)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
5月14日(水)	乳幼児相談	10:00～11:00(予約制)	西春別ふれあいセンター
5月15日(木)	乳幼児相談	9:00～11:00(予約制) 13:00～14:30(予約制)	町民保健センター
5月20日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
5月27日(火)	フッ素塗布	10:00～11:00	西春別ふれあいセンター
5月28日(水)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター

■ 5月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します

■ 5月の3歳児健診対象者

令和4年3月、4月生まれのお子さん

問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359

令和7年度 スポーツ安全保険について

スポーツ安全保険受付



スポーツに限らず、4名以上で行う文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動でも加入できるスポーツ安全保険の令和7年度加入受付が開始されております。

これまで未加入のサークル、団体の皆さんも、万が一に備えて加入を検討してみてください。

なお、書類での申し込みは廃止されており、インターネットのみでの加入手続きとなっています。

加入の詳細に関しては、上記QRコードからご確認ください。

※学校開放事業利用団体は加入が必須となっていますので、利用を予定している団体は必ず加入してください。

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273

令和7年度 各種健康診査のお知らせ

レディース健診



全ての日程を予約制とします。期限を過ぎてからは受付できませんので、お早めにお申し込みください。
お申し込みは上記QRコードからできます。

総合健診①

- 令和6年度に総合健診①の健診を受けた方のみ自動で問診票を送付します。

令和6年度と違う会場で健診を受ける方、令和6年度に健診を受けていない方は申込期限までにお申し込みください。

日 時	会 場	受付時間	申込期限
4月24日(木)～4月26日(土)	西春別ふれあいセンター	6:30～10:30	4月10日(木)
5月1日(木)	上風連地域センター	8:00～11:00	
5月2日(金)	西春別地域センターみらい館	7:30～10:30	
5月20日(火)	上春別地域センター	7:30～10:30	
5月21日(水)・22日(木)	中春別ふれあいセンター	6:30～10:30	
5月25日(日)	床丹ファミリースポーツハウス	6:30～10:00	
5月26日(月)	走古丹地域防災センター	8:00～11:00	
5月27日(火)	中西別ふれあいセンター	7:30～10:30	4月21日(月) 5月26日(月)
6月1日(日)～4日(水)	別海町民保健センター	6:00～11:00	
7月2日(水)・3日(木)	別海町民保健センター	6:00～11:00	6月11日(水)
7月18日(金)※	尾岱沼地域センターきらくる	15:30～17:30	
7月19日(土)・20日(日)	尾岱沼地域センターきらくる	6:30～10:30	
7月21日(月)	本別海地域センター	6:30～10:00	

※7月18日(金)は胃がん検診を実施しません。

総合健診②

- 農協組合員とご家族・従業員の方は各JAへお申し込みください。

それ以外の方は保健センターへお申し込みください。

日 時	会 場	受付時間	申込期限
7月15日(火)～17日(木)	J A 道東あさひ本所	6:00～11:00	今後の別海広報・町ホームページ・新聞折込をご確認ください。
7月29日(火)・30日(水)	J A 中春別	6:00～11:00	
7月31日(木)・8月1日(金)	J A 計根別	6:00～11:00	
8月5日(火)・6日(水)	J A 道東あさひ上春別	6:30～11:00	
9月2日(火)～5日(金)	西春別ふれあいセンター	6:00～11:00	

レディース健診

- 乳がん検診・子宮頸がん検診を含むすべての健診が受けられます。
- 午後は乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診のみの実施です。
- 男性も受診可能です。(乳がん検診・子宮頸がん検診以外)

日 時	会 場	受付時間	申込期限
8月17日(日)	別海町民保健センター	7:30～11:00 12:30～14:30	7月4日(金)
8月18日(月)		7:30～11:30	
12月14日(日)・15日(月)		7:30～11:00 12:30～14:30	10月31日(金)

※乳がんは8:00から、子宮頸がん検診は8:30からの実施となります。

申込み・問合せ／別海町民保健センター

TEL 0153-75-0359 (受付時間：平日9:00～17:00)

FAX 0153-75-0337


総合健診①・②、レディース健診で実施する健診と料金

健診の種類	検査の内容	対 象 者	参考料金
若者健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血)、心電図	19歳～39歳 (昭和61.4.1～平成19.3.31生)	2,000円
特定健康診査	上記内容に加えて、眼底検査	別海町国民健康保険加入者の 40歳～74歳 (昭和26.4.1～昭和61.3.31生)	2,000円
※ただし、昭和25.4.1～昭和26.3.31生で健診当日74歳の方は特定健診の対象となります。			
後期高齢者健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能)、心電図	後期高齢者医療制度加入者の方	無料
胃がん検診	バリウム検査	30歳以上 (平成8.3.31以前生)	1,200円 70歳以上 600円
肺がん検診 結核検診	胸部エックス線撮影	30歳以上 (平成8.3.31以前生)	200円 70歳以上 100円
喀痰検査	3日分の蓄痰検査(後日提出)	肺がん検診受診者 【推奨】50歳以上で喫煙指数 (1日の喫煙本数×喫煙年数)が 600以上の方	600円 70歳以上 300円
大腸がん検診	2日分の便潜血検査	30歳以上 (平成8.3.31以前生)	500円 70歳以上 250円
前立腺がん検診	血液検査	男性 【推奨】50歳以上	2,300円～ 2,800円
肝炎ウイルス検診	血液検査(B・C型肝炎検査)	40歳以上 (昭和61.3.31以前生で 過去に未受診の方)	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	血液検査	過去5年間受けていない方	無料

レディース健診で実施する検診と料金

検診の種類	検査の内容	対 象 者	参考料金
乳がん検診	マンモグラフィー (乳房エックス線撮影)	40歳以上の女性 (昭和61.3.31以前生で 令和6.4.1以降未受診の方)	40歳～49歳 1,600円 50歳～69歳 1,300円 70歳以上 650円
子宮頸がん検診	子宮頸部の内診・細胞診	20歳以上の女性 (平成18.3.31以前生で 令和6.4.1以降未受診の方)	1,000円 70歳以上 500円
HPV検査	細胞診(細胞から子宮頸がんの原因となるウイルスの有無を調べる)	子宮頸がん検診受診者 【推奨】25歳～60歳	5,060円
エコー検査	超音波検査	子宮頸がん検診受診者	1,100円

体育施設に関してのお知らせ

令和7年度 シーズン券の販売について

施設名		開放期間	開放時間	休館日
体育館(町民・西春別) 町民トレーニング室		4月1日(火)～ 12月24日(水) 令和8年 1月8日(木)～ 令和8年 3月31日(火)	平日・土曜日：9:00～22:00 日曜日・祝祭日：9:00～17:00	
ファミリースポーツハウス(町民)				
ファミリースポーツハウス(西春別)			9:00～22:00	
温水 プール	町民	4月1日(火)～ 9月30日(火) ※1	13:00～20:30 ※7月、8月は10:00から開放 ※1 今年度内部改修を予定しているため例年の開放時期より短縮しております。	月曜日 (月曜日が祝祭日の場合は翌平日)
	多目的室 (町民温水プール)		13:00～20:00 ※7月、8月は10:00から開放	
	西春別	4月1日(火)～ 11月24日(月)	13:00～20:00 ※7月、8月は10:00から開放	
	尾岱沼	5月1日(木)～ 10月31日(金)	火・水・土・日曜日13:00～17:00 木・金曜日13:00～20:00まで ※7月、8月は10:00～開放 ※火・水・土・日曜日は、17:00以降の夜間開放は行いません。	月曜日

施設使用料

施 設 名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)	
	一 般	65歳以上	一 般	65歳以上
町民・西春別体育館共通	6,000円	3,000円	150円	70円
町民・西春別ファミリースポーツハウス共通				
町民体育館トレーニング室	体育館シーズン券に含む		100円	
町民体育館シャワー室	—			
町民・西春別・尾岱沼温水プール共通	8,000円	4,000円	400円	200円
町民温水プール多目的室	温水プールシーズン券に含む		150円	70円
町民・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通	7,000円	3,500円	350円	170円

※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割引きます。

販売所

町民体育館・西春別温水プール・尾岱沼温水プール【3カ所】

西春別温水プール休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売。

尾岱沼温水プール休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売。

- 障がい者手帳をお持ちの方は、利用料が『免除』となります。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



パークゴルフ場について

町民体育館および西春別温水プールで**4月1日(火)**より販売開始。

町営パークゴルフ場・尾岱沼温水プールではオープン後に販売します。(5月上旬オープン予定)

- 利用券の有効期限は発行当該年度とする。

問合せ／別海市街の施設：別海町総合スポーツセンター TEL 0153-75-2882
西春別・尾岱沼の施設：別海町教育委員会 TEL 0153-74-9273

こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っています。

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはずです。気軽にご相談ください。

予約先・相談場所／
町民保健センター
TEL 0153-75-0359

「こころの健康相談」では

- どのようなお話でもゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。
- メンタル不調者を支える人の相談にも応じています。

月～金
(予約制)

9:00～17:00

相談は
無料です

すでに精神
科・診療内科
通院中の方は、
主治医の了解
を得てからご
予約ください

困ったときの相談窓口 ～かけがえのない命を守るために～

■ 死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 TEL 011-231-4343 (24時間対応)
 - 旭川いのちの電話 TEL 0166-23-4343 (24時間対応)
 - 自殺予防いのちの電話 TEL 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)
- ※ご本人ではなくても相談できます。
※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■ 借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス TEL 0570-07-8374
[9:00～21:00 (月～金) / 9:00～17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 [9:00～17:00 (月～金)]

■ ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
なかがわ 中河 TEL 090-1640-8797 さとう 佐藤 TEL 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

広報別海では、裏表紙に掲載する「町民みんなのなんでもべつかい」の記事を募集しています。

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分たちの作品を紹介したい」など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

町ホームページ



こどもの「定期の予防接種」

本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

定期の予防接種

ワクチン名		回数	対 象
B型肝炎		3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。
ロタウイルス【ロタリックス】		2回	6週から24週までのお子さんが対象です。
小児用肺炎球菌		4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)		4回	2カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)		4回	2カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。 *四種混合(初回) を接種しているお子さんは追加も四種混合を接種してください。
ヒブ(Hib)		4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。 *四種混合を接種するお子さんはヒブワクチンを接種してください。
BCG(結核)		1回	0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。 1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれのお子さんが対象です。 風しん予防のため、早めに受けましょう。
水痘(水ぼうそう)		2回	1歳から2歳のお子さんが対象です。 1歳の誕生日を過ぎたらすぐ受けましょう。
日本脳炎	1期	3回	6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から12歳までのお子さんが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
二種混合(ジフテリア・破傷風)		1回	平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれのお子さんが対象です。
子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)		2～3回	平成21年4月2日から平成26年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には中学1年生で接種します。

予防接種を受ける前に、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。





予防接種が受けられる医療機関

※接種費用は、無料（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間		定期のワクチン											備 考
			B 型 肝 炎	ロ タ	肺 炎 球 菌	五 種 混 合	四 種 混 合	ヒ ブ	B C G	麻 し ん・ 風 し ん	水 痘	日 本 脳 炎	子 宮 頸 がん	
町立別海病院 (TEL 0153-75-2311)	小児科	火曜日 12:30～ 15:00	－	－	－	－	●	－	●	－	●	●	－	任意ワクチンの接種については別海病院にお問い合わせください。
		木曜日 12:30～ 15:00	●	●	●	●	－	●	－	●	－	－	－	
	産婦人科	木曜日 12:30～ 15:00	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	● 予約	予約受付時間 平日 15:00～ 17:00
西春別駅前診療所 (TEL 0153-77-2350)	火・水曜日 13:30～ 14:00		－	－	●	● 予約	●	●	－	－	－	－	－	
	木曜日 13:30～ 14:00				－	－	－	－			●			
尾岱沼診療所 (TEL 0153-86-2625)	未定 ※詳細が決定次第、広報等でお知らせします。													

母子健康手帳・保険証・診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、保健センターで配布している「令和7年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。医療機関にご相談ください。町ホームページからもご覧いただけます。

問合せ／保健センター TEL 0153-75-0359

別海町
地域おこし協力隊note(ノート)



地域おこし協力隊が、それぞれの活動や日常の気付きなどを投稿していく「地域おこし協力隊 note」。町民の皆さんに向けて、続々記事が更新されています。地域活性化に取り組む協力隊の活動など知っていただくためにもぜひご覧ください。

問合せ / 地域創生課 TEL 0153-74-9502

令和7年度 带状疱疹予防接種の助成について

ホームページ



令和7年4月から带状疱疹予防接種（定期接種）が始まります。

令和7年度の対象となる方には、令和7年4月中旬ごろにお知らせ、申請書などを送付します。接種を希望する方は申請書を保健センターへ提出してください。

申請は町ホームページからも可能です。

また、50歳以上の方で、定期接種対象者以外の方も昨年度から引き続き町の助成を受けることができます。定期接種対象者以外の方は不活化ワクチン（組換え带状疱疹ワクチン）のみが助成の対象となり、助成額は定期接種の方と同額です。

■ 定期接種対象者

- 年度内に65歳になる方
- 60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
※経過措置として、次の方も対象となります
- （令和7年度から5年間）その年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- （令和7年度限り）101歳以上の方

■ 助成の対象となるワクチン、助成額等

- 定期接種の対象となるワクチンは生ワクチン（水痘ワクチン）と不活化ワクチン（組換え带状疱疹ワクチン）の2種類があります。接種回数や接種方法、接種スケジュール、効果などの特徴が異なりますが、どちらも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン (水痘ワクチン)	不活化ワクチン (带状疱疹組換えワクチン)
接種回数	1回	2回(※)
接種スケジュール	—	2か月以上の間隔をおいて2回接種
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種できない方	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能です
助成額	4000円×1回 (自己負担額4,500円程度)	22,000円(11,000円×2回分) (自己負担額22,000円程度(11,000円×2回分))

※不活化ワクチンを定期接種の1回目として接種した場合、生ワクチンを定期接種の2回目として接種することはできません。

■ ワクチンの効果

	生ワクチン (水痘ワクチン)	不活化ワクチン (带状疱疹組換えワクチン)
接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
接種後10年時点	—	7割程度の予防効果





■ ワクチンの副反応

- ワクチンの接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについてはアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の 発現割合	生ワクチン (水痘ワクチン)	不活化ワクチン (带状疱疹組換えワクチン)
70%以上	－	疼痛(痛み)
30%以上	発赤(赤み)	発赤(赤み)、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感(かゆみ)、熱感、腫脹(腫れ)、疼痛(痛み)、硬結(しこり)	頭痛、腫脹(腫れ)、悪寒(寒気)、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感(かゆみ)、倦怠感、その他の疼痛(痛み)

問合せ／保健センター TEL 0153-75-0359

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

発熱などの症状がある方はお電話でご相談、ご予約をお願いします。
直接来院せず、まずはお電話ください。

発熱外来直通専用電話

TEL 0153-75-2727

■ 予約受付時間 午前 8 時 30 分から午前 10 時 午後 1 時 30 分から午後 3 時

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表（TEL 0153-75-2311）にお掛けください。
夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、病院代表にご連絡ください。

電話問診による処方箋の交付などについて

町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所で受け付けています。
慢性疾患で症状に変化がない方が対象です。また、病院・診療所によって受付日、時間が異なります。

申込み・問合せ／町立別海病院 TEL 0153-75-2311 西春別駅前診療所 TEL 0153-77-2350
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

上記についての詳細は、病院ホームページや広報 3 月号でご確認ください。

医師退任・着任のお知らせ

■ 退 任

尾岱沼診療所 所長 ^{さとう}佐藤 ^{まさお}昌男 医師（81歳）



令和 7 年 3 月 14 日を最終診療日としてご退任されました。
尾岱沼診療所の医師として平成 16 年 4 月から 20 年間にわたり地域医療に御尽力をいただきました。
長い間大変お世話になりました。

■ 着 任

尾岱沼診療所 所長 ^{すが}菅 ^{わたる}渉 医師（51歳）

^{さとう}佐藤先生の後任医師として、4 月 1 日から勤務されます。
^{すが}菅先生は、釧路市内の病院で 20 年間勤務されており、道東地域の医療事情に精通しています。
専門分野は内科、消化器内科です。地域住民の皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。

4月の診療案内



受付時間 (午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診察開始 (午前) 9:00~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

問合せ／
町立別海病院 **TEL 0153-75-2311**

表にある※の日には診療予定日です。

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進	午 前	西 村	内視鏡 (予約制)	西 村	西 村	内視鏡 (予約制)	●血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、背カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 ●夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療			西 村			
外 科 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	検査日 休診	山 田	山 田	●緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 ●肛門外来(月曜の午前、火曜の午前、金曜の午後)を実施しています。 ●乳腺外来(火曜の午前)を実施しています。 ●令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 田 ※7日、21日	検査日 休診	山 田 ※2日、9日、23日、30日	手術日 休診	山 田	
産婦人科 医 師 山内 修	午 前	休診	山 内	休診	休診	山 内	●当院での分娩(ばんべん)は、当面の間休止します。 ●診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午 後	休診	休診	山 内	休診	休診	
小 児 科 副 院 長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※3日、17日 館 ※10日、24日	横 澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	●火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 ●慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種 慢性外来	横 澤 ※9日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横 澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前		浮 田 (新患のみ)	浮 田	浮 田		●原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 ●電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜、水曜、木曜の診療日におかけください。
	午 後		浮 田	浮 田	浮 田		
	夜間診療			浮 田			
予防接種 医 師 山内 修 (診療場所:産婦人科外来)	午 後				予防接種		●20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 ●予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	3日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	4日(金)	午前・午後	
	17日(木)	午 後	
	18日(金)	午前・午後	
耳 鼻 いんこう科	7日(月)	午前・午後	矢島 諒人 医師 (札幌医大)
	8日(火)	午 前	
	21日(月)	午前・午後	山本 圭佑 医師 (札幌医大)
	22日(火)	午 前	
神経内科	10日(木)	午 後	たち 館 延忠 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	22日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	23日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	17日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	10日(木)	午 前	河合 伸昭 医師
	14日(月)	午 前	
	24日(木)	午 前	
	28日(月)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	3日(木)	午前・午後	徳永 茂行 医師

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。
診察をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

＜予約受付時間＞

月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

町民みんなの

なんでもべっかい

＼期間延長決定／ 別海町の特産品が当たるチャンスがもう1年！

町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画

大好評につき「ふるさと納税で大人気！別海町の特産品プレゼントキャンペーン」の期間をさらに1年延長することになりました！

LINE登録・基本情報の受信設定をするだけで、抽選で豪華な特産品が当たるチャンスですので、まだ登録されていない方はこの機会をお見逃しなく!!

※すでに登録している方も対象です。



応募方法

各月の上旬に町公式LINEにてメッセージを配信しますので、記載の申込みフォームからご応募ください。

※配信を見逃した方はトーク画面下部のメニュー（最近の配信メッセージ）からご覧いただけます。

問合せ／情報広報課 TEL 0153-74-9275

人の動き

令和7年2月末現在
()は前月比

人口 / 13,936 (－7)
男 / 7,097 (－9)
女 / 6,839 (+2)
うち外国人 / 618 (+19)
世帯数 / 6,828 (+11)

出生 5 死亡 16 転入 40 転出 35

その他 -1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和7年2月末現在
()は令和7年1月からの累計

発生 0件 (0)
死者 0人 (0)
負傷者 0人 (0)

火災と救急

令和7年2月末現在
()は令和7年1月からの累計

火災 1件 (1)
[死者 0件 (0)]
救急 46件 (104)
救助 0件 (2)
ドクターヘリ搬送 1件 (2)

乳和食レシピ「高野豆腐のミルク煮」



※出典：Jミルク乳和食サイト（写真提供 Jミルク）
レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

材料(作りやすい分量)

高野豆腐 2枚(40g)
牛乳 200ml
砂糖 大さじ1
しょうゆ 小さじ1

ワンポイントアドバイス

はじめから高野豆腐を牛乳、調味料と一緒に煮ても可。高野豆腐に粉末だしが添付されている場合は、半量の使用で十分です。



作り方

- 高野豆腐はさっと洗って水気を絞り、1枚を4等分に切っておく。
- 鍋に牛乳と砂糖、しょうゆを入れてときどき底を混ぜながら中火にかけ、ふつふつとしてきたら高野豆腐を加えてクッキングシートで落しぶたをし、弱火で煮汁が少なくなるまで7分から8分コトコトとゆで戻しながら煮る。

乳和食とは…

和食は栄養バランスが優れていますが、塩分が多く、カルシウムが不足しがちであるという欠点があります。乳和食は、和食に牛乳や乳製品を足すことで、調味料を減らしても牛乳のコクやうまみによりおいしく減塩できる調理法のことを言い、高血圧予防や肥満予防などの効果があり、健康寿命の延伸につながるとされています。牛乳の味がしないので、牛乳が苦手な方にもおすすめです。ぜひ、ご家庭でも取り入れてみてください。

おめでとう

お誕生おめでとう

令和7年2月28日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

やまぐち 山 口 瑠 穂 さん 男 一斗・愛莉紗
しし 戸 陽 柊 さん 男 悠伍・未弥美
ご 藤 寿 也 さん 男 徹也・結衣
さ 藤 月 仁 さん 男 昌也・望亜

ご結婚おめでとう

令和7年2月28日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

しんはま 新 濱 庸平 さん・前 田 萌子 さん
ますおか 増 岡 耕平 さん・鳥 屋 尾 有 紀 さん

長寿90歳おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う
[別海町長寿費]が次の方に贈られました。
※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

なか 中 根 卯 一 さん
ささ 笹 島 金 郎 さん
わた 渡 邊 博 さん
ひら 平 井 ヨシ子 さん
すず 鈴 木 紀 久 さん
さ 佐々木 も と さん
ない 内 藤 日出夫 さん
さい 齊 藤 春 雄 さん
い 伊 東 たけ こ 子 さん
しの 篠 田 杏 子 さん

町公式 X



町公式 Facebook



町公式 LINE



町公式 ホームページ



TEL:0153-74-9275
FAX:0153-75-0371

編集／別海町役場総務部情報広報課広報担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

2025(令和7年)
No.738

別海 4月号



間伐で未来につなぐ北の森
広報別海は、環境保護のため道産間伐材と古紙を配合した用紙および
100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。